12
2021
DECEMBER

取り壊した未登記家屋の『家屋滅失届』について

令和3年中に取り壊した家屋がある場合は、年内に『家屋滅失届』を下記へ提出してください。届け出がない場合は令和4年度の固定資産税が課税になりますのでご注意ください。

なお、函館地方法務局八雲支局に滅失登記または役場へ届け出を済ませた方は、改めての届け出は不要です。

（固定資産税は1月1日時点の土地や家屋、償却資産の所有者に課税いたします。）

問合せ 税務住民課　課税収納グループ ☎82-0111

通行規制区間への進入の危険性について

冬に吹雪で見通しのきかない道路では通行止めの規制が実施されます。

通行止め区間へ脇道から侵入すると、吹きだまりに衝突したり、車両がスタックし孤立するなど、命にかかわる重大な事故に繋がる恐れがあります。

大変危険ですので通行止め区間へは侵入せず、迂回路が指定されている場合は迂回路のご利用をお願いします。

なお、通行規制の状況は次のホームページで公表しています。

通行規制情報（北海道地区道路情報のページ）
https://info-road.hdb.hkd.mlit.go.jp/RoadInfo/index.htm

問合せ 北海道渡島総合振興局 函館建設管理部維持管理課 ☎0138-47-9633

そのお悩み、裁判所の調停で解決しませんか？

～令和4年10月、調停制度は発足100周年を迎えます～

調停とは、裁判所がお互いの言い分を聴いて、話合いによって問題の解決を図る手続です。

調停には、お金の貸し借り、交通事故、お隣の騒音などの問題を扱う民事調停と、離婚、養育費、遺産分割などの家庭の問題を扱う家事調停があります。手続が簡単、費用が安い、判決と同じ効果、秘密が守られるなどの利点がある調停の利用を是非ご検討ください。

詳しくは、お近くの裁判所にお気軽に電話でお尋ねください。また、ウェブサイトでも「裁判所　民事調停」又は「裁判所　家事調停」で検索できます！

問合せ 八雲簡易裁判所 函館家庭裁判所八雲出張所 ☎0137-62-2494

冬季「技能講習」受講生を募集します！

【募集講習】
・車両系（整地）運転技能
・玉掛け技能
・小型式移動クレーン運転技能
・フォークリフト運転技能
【時間】午前8時30分開始
【会場】（一社）檜山地域人材開発センター
【定員】各コースとも10名
【申込方法】人材開発センターへ電話またはHPから事前予約をして下さい。
【申込締切日】令和3年12月17日（金）
【講習委託先】（株）PEO建機教習センター　北海道教習所 ☎0133-64-6388

申込・問合せ （一社）檜山地域人材開発センター ☎0139-52-0160 FAX0139-52-0188

法テラス八雲通信

証拠ってなに？

■「論より証拠」ということわざがございます。議論することよりも、証拠を示すことによって物事が明らかになるという意味だそうです。日常生活でも「証拠はあるのか」といった言葉や、「（請求をするには）証拠が足りない」といった言葉を交わしたこともある方もいらっしゃるのではないでしょうか。他方、当事者である自分がしっかりと記憶しているのに、他に証拠が必要だという話になることに違和感を覚えた方もいらっしゃると思います。「俺が証拠だ」とはならないのでしょうか？

■結論から先に申し上げますと、民事訴訟ではあらゆるものが証拠になり得ますが、証拠としての力の強弱に差があります。その証拠としての力が弱いものしかないときに、「証拠が足りない」といった議論になります。それでは、証拠としての力の強弱とは、どのように量られているのでしょうか？

■いろいろなものについて考えてみましょう。例えば、契約書・契約当時に作成したメモ書き・日記・今の自分の記憶の4つを比べたときに、確からしさに開きがあることはおわかりになられるのではないかと思います。例えば契約書に比べて自分の記憶はあやふやだったり、書き換わったりするものです。その強弱を総合してみたときに弱い証拠しかなければ、「証拠が足りない」という話になるのです。

■それに加えて、普通ならばあるはずの証拠がないときというのは、その証拠がないことについてそれ相応の説明を求められることとなります。例えば、赤の他人から土地を購入するときに、売買契約書を取り交わさないことはそう多くないかと思われます。そのため、土地を買ったという主張の際に、売買契約書がないのであれば、それを乗り越える相応の説明が求められ、それができないのであればやはり「証拠が足りない」という話になります。

■それでは、どうしておけば良いのでしょうか？一般論としては、その当時に作られた証拠であるほど、証拠としての力は強くなります。そのため、書面を残しておいたほうがいいということになります。

■さて、当事務所では、各種法律相談を受け付けています。一定の要件を満たす方については、3回までの無料法律相談や、ご自宅・入所施設等への無料出張相談も実施しておりますので、少しでも気になることがございましたら、お気軽にぜひ「法テラス八雲法律事務所（050-3383-8366）」まで相談予約のお電話をお寄せください。また、「法テラス江差法律事務所（050-3383-5563）」でも、ご相談を承っておりますのであわせてご利用ください。

法テラス八雲法律事務所
弁護士　塚本　恒

日本一の「今金男爵」を守ろう！！

ジャガイモシストセンチュウの拡散防止には町民の皆様のご理解とご協力が必要です。

今金町農業協同組合
今金町農林振興課

目指せ車いす！

リングプル回収事業

○ 現在ストック量…445kg
車いす交換まであと255kg

※700kgで車いす一台と交換できます

今金町社会福祉協議会

ゆかりの方にPRください～ふるさと納税～

たくさんの期待や思いをお待ちしております。皆さんのお知り合いに、是非、ご紹介ください。

■令和３年度現在 338件 420万1,000円

10月末現在の情報です。

※詳しくは、まちづくり推進課まちひと交流グループ又はホームページへ

～口座振替に関するお知らせ～

町税【町・道民税、固定資産税、国民健康保険税、軽自動車税（種別割）】及び公営住宅使用料の各税（料）の新規引落や婚姻等による改姓、納税者の死亡等により振替口座が変更となる場合または、納付方法を変更したい場合は、毎月15日までに税務住民課課税収納グループまたは町内の各金融機関にてお手続きをお願いいたします。
（ゆうちょ銀行の口座振替は、直接郵便局にてお手続きをお願いいたします。）
※ゆうちょ銀行は、手続き完了まで時間を要すため、各期（月）の納期限の１ヶ月半前までに郵便局にてお手続きをお願いいたします。

ストップ！消費者問題

還付金詐欺に注意しましょう。



11月に入ってから、道内全域で還付金詐欺が急増しています。
主な手口として、役場職員等をかたる者から「ＡＴＭで還付金の手続きができる」などの電話を受け、通話しながら操作を指示される手口です。
実際に被害も発生しており、予兆電話も複数確認されています。
電話などでお金や個人情報に関する話をされたり、訪問したいなどと言われたら、家族や最寄りの警察、消費者ホットライン「188」、役場などに相談してください。
【問合せ】せたな警察署今金交番　☎82-0435　くらし安心課 ☎82-0111

□道道冬期間通行止めのお知らせ

函館建設管理部今金出張所では次の道路を冬期間通行止めとしますのでお知らせいたします。

■通行止め予定日時

各路線共、11月26日以前の積雪により車両通行が不能となる日から通行止めとなります。

【問合せ】
函館建設管理部今金出張所
☎ 82-0309

路線名	通行止め区間	延長	通行止予定日
旭台今金線	今金町字旭台196番１地先（旭台日進ゲート）から今金町字白石139番地先（旭台白石ゲート）まで	7.9km	11月26日
金原今金線	今金町字金原406番２地先（道道起点）から今金町字金原368番１地先まで	0.3km	11月26日
島牧美利河線	今金町字美利河国有林173林班地先（今金側道道起点）から今金町字美利河62番１地先（島牧ゲート）まで	5.7km	11月26日
美利河二股自然休養線	今金町字美利河国有林289林班地先（道道起点）から今金町字美利河340番１地先（下美利河ゲート）まで	6.3km	11月26日

冬季における漁船操業時の注意点



冬季における漁船の操業においては、不注意による人身事故や天候の急変による海難、暖房器具等による火災発生等が予想されます。
漁業者の皆様におかれましては次のことに注意して、安全に操業を行いましょう。

瀬棚海上保安署　☎87-2634

税務署ではスマホ申告を推進しています

マイナンバーカード又は※ID・パスワードを使ってご自宅等からe-Tax!（※税務署への発行申請が必要です）
また、税務署で申告される際は、次の２点をご持参ください！
①スマートフォン
②マイナンバーカード又はID・パスワード

【問合せ】八雲税務署　☎0137-63-2148

陸上自衛隊高等工科学校受験案内



●受験資格
【一般】中卒（見込含）17歳未満の男子
●受付期間
【一般】令和３年11月１日（月）～令和４年１月14日（金）
●試験日程
【一般】１次　令和４年１月22日（土）・23日（日）の指定する１日
２次　令和４年２月３日（木）～２月６日（日）の指定する１日

【問合せ】自衛隊函館地方協力本部今金地域事務所
所長　佐野　晃一　☎080-4405-9194